

滋賀大学剣道部感染対策ガイドライン

2021年4月1日更新

滋賀大学剣道部は、本校の感染拡大防止策及び滋賀県剣道連盟ガイドライン等を踏まえて、稽古での留意事項を遵守し、新型コロナウイルス感染防止に最大限努める。

1 稽古に参加するにあたって

○以下の者以外は稽古への参加を不可とする。

・滋賀大学剣道部関係者以外の者（当面の処置とする）

なお、滋賀大学剣道部関係者とは、現役部員、指導陣、OBOGをいう。

ただし、滋賀大学剣道部の活動見学・体験を希望する滋賀大学学生は除く。

・体温が平熱を大きく上回っている者（37.5度を目安とする）、咳・咽頭痛などの症状がある者、その他体調が優れない者。

・同居家族や身近な知人に感染が疑われる方がいる者。

・過去14日以内に政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国、地域等への渡航又は当該在住者との濃厚接触がある者。

2 稽古を始める前に

○検温を行い、発熱がある場合は稽古しない。

○体調管理表に氏名・体温・体調・緊急連絡先・来校経路等の記録を行う。

○手洗い、うがい、学校支給のアルコールによる手指の除菌を行う。

○稽古は運動着で行い、部室・更衣室内の密集を避ける。

・着替える際、他人との距離を2m以上取る。

・部室・更衣室で十分な間隔が取れない場合、交代で使用する。

○マスクは、剣道場内外、稽古時間外でも着用する。

3 稽古に当たって

○稽古にあたっては、感染防止を考慮した計画を立てて行う。

○準備体操、素振り時は、原則一列で同じ方向を向き、向かい合わない。やむなく向かい合う場合又は2列以上になる場合は2mの距離を取る。発声も極力控える。

○整列時、横の者との距離を2m以上取る。

○稽古を行う者は、飛沫飛散防止のため、マスクを着用する（手ぬぐいマスクでも可）。

・熱中症リスクが高まるため、窓の開放、扇風機の全台稼働、こまめな水分補給など、体調管理には万全の注意を払う。

○密集を避けるため、以下の事項を遵守する。

・休憩時間中は、他人との間隔を2m以上あげ、過度な接触、私語を慎む。

・水分補給は各自持参の水筒等で行う。

4 稽古後

- 稽古終了後、先生や先輩等に礼を行う際は、2 mの間隔をあける。
- 竹刀は稽古終了の都度、洗濯や除菌を行うことを推奨。
- 稽古後も、手洗い、うがい、アルコールによる手指の除菌を行う。

5 感染が判明した場合

- 稽古の参加者が新型コロナウイルス感染症に感染、また感染が疑われる場合、速やかに以下担当に連絡する。

【担当者】

主務 山田 晃雅(s2019346@st.shiga-u.ac.jp)

副務 宇野 真言(s0018043@st.shiga-u.ac.jp)

6 その他

- 常に各ガイドライン等の状況を確認し対応する。
- 各人は、普段の生活から新型コロナウイルス感染対策に努める。

以上